

第15期 定時株主総会
招集ご通知

開催日時	平成28年3月23日（水曜日） 午前11時
開催場所	東京都品川区荏原四丁目5番28号 スクエア荏原 ひらつかホール
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役4名選任の件

目次	定時株主総会招集ご通知…… 1
	事業報告…………… 2
	連結計算書類……………20
	計算書類……………28
	監査報告書……………34
	株主総会参考書類……………38

Mobile Factory

証券コード 3912
平成28年3月3日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田一丁目24番2号
株式会社モバイルファクトリー
代 表 取 締 役 宮 嶋 裕 二

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に下記決議事項各議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月22日（火曜日）午後6時30分までに到着するようにご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-------------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年3月23日（水曜日）午前11時
（なお、受付開始時間は、午前10時とさせていただきます。） |
| 2. 場 所 | 東京都品川区荏原4丁目5番28号
スクエア荏原 1階 ひらつかホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第15期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件
2. 第15期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類の
報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.mobilefactory.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。なお、当社グループは当社が新たに設立した株式会社ジーワンダッシュを連結範囲に含めたため、当社の前事業年度の計算書類数値を比較対象として掲載しております。

|                    | 前事業年度<br>(平成26年1月1日から<br>平成26年12月31日まで) | 当連結会計年度<br>(平成27年1月1日から<br>平成27年12月31日まで) | 増減率   |
|--------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------|-------|
| 売上高 (千円)           | 1,540,225                               | 1,751,544                                 | 13.7% |
| 営業利益 (千円)          | 211,522                                 | 314,048                                   | 48.5% |
| 経常利益 (千円)          | 212,581                                 | 305,880                                   | 43.9% |
| 当期純利益 (千円)         | 118,326                                 | 185,233                                   | 56.5% |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円) | 58.08                                   | 80.06                                     | 37.8% |

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策等により円高の解消や株価の上昇が進み業績の回復も見られ、全体としての景気は緩やかな回復に向かって推移しました。しかしながら、原油価格の下落や海外情勢において不安が残る状況であり、先行きに関しまして不透明感が残る形となりました。

当社グループの主力事業に関連するモバイルコンテンツ関連市場は、平成26年暦年（平成26年1月～平成26年12月）におけるフィーチャーフォン向けのモバイルコンテンツ市場は前年比63%の1,540億円と減少傾向が続いております。一方で、スマートフォン等向けのモバイルコンテンツ市場は前年比156%の1兆3,026億円と1兆3,000億円を超える市場となっており、モバイルコンテンツ市場全体も1兆4,566億円と1兆5,000億円に迫る市場規模に成長しております。また、当社グループのソーシャルアプリサービスが主としているスマートフォン等向けゲーム・ソーシャルゲーム等市場は8,938億円(前年比160%)とゲーム関連市場の拡大傾向が続いております（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ）。

このような状況のもと、当社はモバイルサービス事業の拡大に向けてソーシャルアプリサービスの位置情報連動型ゲームに経営リソースを集中しました。

位置情報連動型ゲームにつきましては、ユーザー数の拡大、収益性向上を重点に施策を行いました。当連結会計年度におきましては、特に「ステーションメモリーズ！」が大幅に業績に寄与し、位置情報連動型ゲームは前年同期比103.5%増となりました。位置情報連動型ゲームの取り組みとしては、岩手県との連携協定、鉄道事業者とのコラボといった自治体や外部事業者との連携や、利用ユーザー向けのファン感謝祭といったゲーム外での取り組みも行いました。

各サービスにおいては、「駅奪取」は、ネイティブアプリでのサービス提供を開始するとともに、東武鉄道及び富士急行とのイベントを実施しました。また、「ステーションメモリーズ！」は、WEB広告に出稿しユーザー数の拡大に努めるとともに、機能追加を行いました。11月にはリリース1周年を迎えました。

スマートノベルの分野におきましては、当連結会計年度におきましても複数のサービスを運営いたしましたが、位置情報連動型ゲームへの経営リソース集中に伴い、縮小しております。

コンテンツサービスは、安定して着信メロディサービスを中心に運営を行いました。緩やかに課金会員数が減少しております。

上記の結果、売上高は前年同期比13.7%増の1,751,544千円となり、営業利益は前年同期比48.5%増の314,048千円、経常利益は前年同期比43.9%増の305,880千円、当期純利益は前年同期比56.5%増の185,233千円となりました。

なお、当社は、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### サービス別の売上高

(単位：千円)

| 事業別          | 期別 | 平成27年12月期 |        |
|--------------|----|-----------|--------|
|              |    | 売上高       | 構成比    |
| ソーシャルアプリサービス |    | 916,282   | 52.3%  |
| コンテンツサービス    |    | 835,262   | 47.7%  |
| 合計           |    | 1,751,544 | 100.0% |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、工具、器具及び備品、ソフトウェア及びコンテンツの開発など総額98,590千円となっております。

## (3) 資金調達の状況

当社は、平成27年3月26日に東京証券取引所マザーズへ上場し、公募増資により317,814千円、平成27年4月30日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により173,824千円の資金調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは「わたしたちが創造するモノを通じて、世界の人々をハッピーにすること」をミッションに掲げ、グループ全体として各種の経営施策に取り組んでおります。このミッションに基づきまして、短期の目標であります「位置ゲームNo.1の企業を目指す」の達成、及び中長期的な成長を図るため、以下の課題に対処してまいります。

### ①開発力の強化

モバイル端末の高機能化、通信インフラの高速化・大容量化により、モバイルコンテンツは今後さらに付加価値の高いサービスの提供が可能になると考えられます。将来にわたりお客様から支持されるには、質の高い技術開発体制の構築が重要であると認識しております。

このため、以下について注力しております。

- イ. スキルの高い人材の確保が重要であると認識しております。人材の確保は現在開発人員を新卒採用中心に行っており、必要に応じて中途採用も実施し、当社の求める人物像にあった人材の採用に努めてまいります。
- ロ. 人材確保後は能力開発が重要となります。そのために専門職別の勉強会や社外研修、その他開発者が成長を実感できるような体制を整えてまいります。
- ハ. 優秀な人材確保及び維持のために、福利厚生の実施や従業員への報奨などを積極的に進めております。報奨については、人事制度において定めており、成果を出した従業員に対してはインセンティブや表彰制度を行っております。今後も会社の実態にあった人事制度を構築してまいります。

### ②サービス品質管理力の強化

当社グループでは提供するサービスについて、継続的に遊んでいただけることが重要と考えております。お客様に継続的に当社サービスをご利用いただくためには、マーケティングリサーチから汲み取ったお客様のニーズを実際のサービスに反映するとともに、満足して頂ける品質で提供することが求められ、高い品質管理体制の構築が重要であると認識しております。

このため、当社グループのコンテンツをお客様に提供するまでのすべての制作工程について品質のチェックを更に強化するとともに、継続的に改善を行い高品質なサービスを提供できる仕組みの構築を追求してまいります。

### ③サービスの安定的な稼働

当社グループは、位置情報連動型ゲームを運営しており、ユーザーに快適に楽しんでもらうためには、システムを快適かつ安定的に稼働させることが必要であり、不具合等が発生した場合には速やかに解決する必要があると認識しております。

このため、サービス等を安定的に稼働するためのシステム人員の確保、システム機器の拡充等に努めてまいります。

### ④ユーザー数の拡大

当社グループでは、位置情報連動型ゲームの利用ユーザー数を増加させることが重要な課題と認識しております。そこで、ユーザー獲得のためWEBアフィリエイト広告等新規ユーザー獲得に効果的な手法を行っております。

今後も引き続き当社グループのサービスをより多くのユーザーに利用してもらえるように、位置情報連動型ゲームと親和性の高いプロモーション活動を模索し行ってまいります。

### ⑤継続率の維持拡大

当社グループでは、当社サービスを長く利用していただくことを重要と捉えております。そのため、継続率を維持拡大していくことに努めます。当社グループの位置情報連動型ゲームへのロイヤリティを高めることを目的として各種施策等を実施してまいります。

### ⑥位置情報連動型ゲームの更なる拡大

当社グループは、ソーシャルアプリサービスとコンテンツサービスの2つを提供しております。コンテンツサービスは既に10年以上運営しており豊富なノウハウを保持しております。今後は、ソーシャルアプリサービス、特に位置情報連動型ゲームにリソースを集中し、売上拡大に努めてまいります。また、位置情報連動型ゲームについては、現状は「駅奪取」「ステーションメモリーズ!」といった「駅」を題材にした作品をメインで運営しておりますが、今後は、「駅」以外の多様な題材についても運営していくとともに、更なる拡大を目指します。

### ⑦内部管理体制の強化

当社グループは今後も更なる業容拡大を図るため、当社の成長段階に沿った内部管理体制の強化が必要と認識しております。そこで当社では内部統制に基づき業務プロセスの整備を行い、業務を有効的かつ効率的に行ってまいります。また、管理部門の体制を充実するために、研修や社内勉強会等を開催し管理体制の強化に努めてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 平成27年度<br>第 15 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年12月期) |
|---------------------|----------------------------------------------|
| 売 上 高               | 1,751,544 千円                                 |
| 経 常 利 益             | 305,880 千円                                   |
| 当 期 純 利 益           | 185,233 千円                                   |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 80.06 円                                      |
| 総 資 産               | 1,795,929 千円                                 |
| 純 資 産               | 1,467,403 千円                                 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額   | 622.67 円                                     |
| 自 己 資 本 比 率         | 81.7 %                                       |

(注)当社は、第15期（平成27年12月期）から連結計算書類を作成しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 平成24年度<br>第 12 期<br>(平成24年12月期) | 平成25年度<br>第 13 期<br>(平成25年12月期) | 平成26年度<br>第 14 期<br>(平成26年12月期) | 平成27年度<br>第 15 期<br>(当事業年度)<br>(平成27年12月期) |
|---------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------------|
| 売 上 高               | 1,153,261 千円                    | 1,553,614 千円                    | 1,540,225 千円                    | 1,750,842 千円                               |
| 経 常 利 益             | 57,944 千円                       | 139,388 千円                      | 212,581 千円                      | 306,949 千円                                 |
| 当 期 純 利 益           | 23,471 千円                       | 68,039 千円                       | 118,326 千円                      | 186,332 千円                                 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 11.52 円                         | 33.40 円                         | 58.08 円                         | 80.53 円                                    |
| 総 資 産               | 958,466 千円                      | 1,057,790 千円                    | 1,184,693 千円                    | 1,796,617 千円                               |
| 純 資 産               | 719,212 千円                      | 787,252 千円                      | 905,579 千円                      | 1,468,502 千円                               |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額   | 353.03 円                        | 386.43 円                        | 444.51 円                        | 623.13 円                                   |
| 自 己 資 本 比 率         | 75.0 %                          | 74.4 %                          | 76.4 %                          | 81.7 %                                     |

(注)当社は、平成26年11月19日付にて普通株式1株を50株にする株式分割を行っておりますが、第12期期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金      | 出資比率 | 内容       |
|--------------|----------|------|----------|
| 株式会社ジーワンダッシュ | 10,000千円 | 100% | モバイルサービス |

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

### ① ソーシャルアプリサービス

SNSプラットフォーム（注1）やアプリマーケット（注2）等を通して、主にゲームアプリを中心に配信するサービスであります。ユーザー同士が協力または競争等、交流を行いながらサービスの利用をいただいております。ソーシャルアプリサービスでは「位置情報連動型ゲーム」と「スマートノベル」分野においてサービス提供を行っております。

なお、当社は「位置情報連動型ゲーム」に注力をしており、「スマートノベル」は大幅に経営リソースを縮小しております。

| サービスジャンル   | 主要サービス名称                                                                 | 内容                                   |
|------------|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 位置情報連動型ゲーム | 駅奪取PLUS<br>ステーションメモリーズ！                                                  | 位置情報を利用したゲームであり、コレクション要素も兼ね備えたゲームです。 |
| スマートノベル    | ただいまっ！うちカノジョ<br>俺の彼女が2人とも可愛すぎる！<br>おまちしておりました！ご主人様!!<br>俺の恋人は2人とも可愛すぎる!! | 少年漫画誌を彷彿させるような健全なラブコメ的シナリオのノベルゲームです。 |

### ② コンテンツサービス

主に通信キャリア（注3）が運営するメニューに着信メロディや占い等のサイトを提供しており、自社で直営する自社モデル形式（注4）と他社の名義で運営するOEMモデル形式（注5）があります。

| サービスジャンル | 主要サービス                       | 内容                                                         |
|----------|------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 着信メロディ   | 最新曲★全曲取り放題<br>ヒットミュージック♪取り放題 | スマートフォン、フィーチャーフォンでの着信メロディ配信を行っております。自社モデル形式とOEMモデル形式があります。 |
| その他      | 魚ちゃん☆激辛占い<br>スマ★パラ           | 着信メロディ以外のサービスであり、総合エンタメサイトや占い、デコメサイトなどがあります。               |

- (注1) SNSプラットフォーム：グリー株式会社が運営するGREE、株式会社ディー・エヌ・エーが運営するMobage、株式会社ミクシィが運営するmixi等のプラットフォーム
- (注2) アプリマーケット：App Store、Google Play等のアプリケーションを流通させるオンラインサービス
- (注3) 通信キャリア：株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社等の電気通信事業者
- (注4) 自社モデル形式：自社で開発から運営まで行うタイプのサービスです。集客等のプロモーションコストを負担する必要はありませんが、課金収入のすべてが売上となります。
- (注5) OEMモデル形式：他社名義で運営されるタイプのサービスです。当社は、開発とシステム面の運用を行い、集客等のプロモーションは他社が行うためプロモーションコストはかかりませんが、当社の売上は、開発とシステム面の運用に対する収入の金額となります。

(8) 主要な営業所（平成27年12月31日現在）

本社 東京都品川区東五反田一丁目24番2号 東五反田1丁目ビル 8階

(9) 従業員の状況（平成27年12月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

| 従業員数（名） |
|---------|
| 77（27）  |

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

②当社の従業員の状況

| 従業員数（名） | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 77（27）  | 3名増       | 32.2歳 | 4.1年   |

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

(10) 主要な借入先（平成27年12月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、平成27年3月26日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 8,140,000株

(2) 発行済株式の総数 2,416,750株  
(自己株式60,100株を含む)

(3) 株主数 1,667名

(4) 大株主の状況

| 株 主 名                                                | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|-------------|---------|
| 宮 嶋 裕 二                                              | 1,139,300 株 | 48.3 %  |
| 日本証券金融株式会社                                           | 113,700     | 4.8     |
| 株式会社SBI証券                                            | 90,300      | 3.8     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                            | 75,700      | 3.2     |
| カブドットコム証券株式会社                                        | 65,700      | 2.8     |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) | 49,700      | 2.1     |
| 瀬 戸 健                                                | 42,600      | 1.8     |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）                            | 40,100      | 1.7     |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                          | 24,200      | 1.0     |
| モバイルファクトリー従業員持株会                                     | 23,550      | 1.0     |

(注) 1. 当社は自己株式60,100株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

①平成27年3月25日を払込期日とする公募増資により、発行済株式数が245,000株増加して2,282,250株となり、資本金及び資本準備金はそれぞれ158,907千円増加しております。

②平成27年4月30日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数は134,000株増加して2,416,250株となり、資本金及び資本準備金はそれぞれ86,912千円増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成27年12月31日現在)

| 新株予約権の名称                     |                     | 第8回新株予約権                     | 第14回新株予約権                    |
|------------------------------|---------------------|------------------------------|------------------------------|
| 発行決議日                        |                     | 平成18年9月27日                   | 平成26年1月21日                   |
| 新株予約権割当の対象者                  |                     | 当社従業員                        | 当社従業員及び取締役                   |
| 新株予約権の数                      |                     | 340個                         | 200個                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類             |                     | 普通株式                         | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数（注）2          |                     | 17,000株                      | 10,000株                      |
| 新株予約権の払込価額                   |                     | 無償                           | 無償                           |
| 新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額（注）2 |                     | 2,000円                       | 1,001円                       |
| 権利行使期間                       |                     | 平成20年9月29日から<br>平成28年9月26日まで | 平成28年1月23日から<br>平成36年1月20日まで |
| 新株予約権の行使の条件                  |                     | 別記1                          | 別記2                          |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況  | 区分                  | 取締役                          | 取締役                          |
|                              | 新株予約権の数             | 20個                          | 200個                         |
|                              | 新株予約権の目的となる株式の数（注）2 | 1,000株                       | 10,000株                      |
|                              | 保有者数                | 1名                           | 2名                           |

（注）1. 第8回新株予約権340個のうち、新株予約権20個及び第14回新株予約権200個のうち50個は取締役1名が取締役就任前に付与されたものです。

（注）2. 当社は、平成26年11月19日付で普通株式1株につき50株とする株式分割を行っております。これにより、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額」は調整後の内容となっております。

別記 1. 権利行使条件は、以下のとおりであります。

- ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者は、日本国内のいずれかの証券取引所に上場され、6ヵ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
- ④新株予約権の質入れ、担保権の設定を認めないものとする。
- ⑤その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

別記 2. 権利行使条件は、以下のとおりであります。

- ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③本新株予約権の行使は、平成27年12月期から平成34年12月期のうち、会社の経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする）が5億円を超えた決算期の有価証券報告書の提出日を含む期から、1年間で行使される本新株予約権の数が30を超えない範囲で認められるものとする。
- ④新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- ⑤新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- ⑥その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

#### ①取締役及び監査役の状況

| 氏 名       | 地位及び担当                                           | 重要な兼職の状況                                                                                                                        |
|-----------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 宮 島 裕 二   | 代表取締役                                            | —                                                                                                                               |
| 深 井 未 来 生 | 取締役<br>(人事総務部)<br>(計数管理部)<br>(コーポレート・コミュニケーション室) | —                                                                                                                               |
| 宮 井 秀 卓   | 取締役兼務執行役員<br>(ソーシャルアプリ事業部)<br>(モバイルコンテンツ事業部)     | 株式会社ジーワンダッシュ 代表取締役                                                                                                              |
| 大 堀 康 祐   | 取締役 (非常勤)                                        | 株式会社マトリックス・グループ 代表取締役<br>株式会社マトリックス 代表取締役                                                                                       |
| 塩 澤 義 介   | 監査役                                              | 株式会社ジーワンダッシュ 監査役                                                                                                                |
| 倉 重 智 行   | 監査役 (非常勤)                                        | —                                                                                                                               |
| 伊 藤 英 佑   | 監査役 (非常勤)                                        | 伊藤会計事務所 代表<br>株式会社ライブレボリューション 監査役<br>八面六臂株式会社 監査役<br>シーサー株式会社 監査役<br>株式会社マーケットエンタープライズ 監査役<br>ロボットスタート株式会社 監査役<br>株式会社アピリッツ 監査役 |

- (注) 1. 取締役 大堀康祐氏は、社外取締役であります。なお、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 塩澤義介、倉重智行、伊藤英佑の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役塩澤義介氏は、他社で資金部長、監査役を務めるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役倉重智行氏は、他社で財務部門管掌、ファイナンス会社の代表取締役、監査役を務めるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役伊藤英佑氏は、公認会計士として財務及び会計に関して相当程度の知見並びに、企業監査に関する豊富な実績と高い見識を有するものであります。

#### ②事業年度中に退任した役員

該当事項はありません。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を結んでおり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 支給人員       | 支給額                    |
|------------------|------------|------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1名) | 36,062千円<br>(2,102千円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 12,011千円<br>(12,011千円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 7名<br>(4名) | 48,074千円<br>(14,113千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成26年11月18日開催の臨時株主総会の決議において、年額200,000千円以内（なお、取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当分は含まれておりません）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成26年11月18日開催の臨時株主総会の決議において、年額40,000千円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・取締役 大堀康祐氏は、株式会社マトリックス・グループ、及び株式会社マトリックスの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 塩澤義介氏は、子会社である株式会社ジーワンダッシュの監査役を兼任しております。
- ・監査役 伊藤英佑氏は、伊藤会計事務所代表、株式会社ライブレボリューション、八面六臂株式会社、シーサー株式会社、株式会社マーケットエンタープライズ、ロボットスタート株式会社及び、株式会社アピリッツの監査役を兼職しておりますが、当該兼職先との間には特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                  |
|-----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 大堀 康祐 | 当事業年度に開催された全16回の取締役会に全て出席し、主にゲーム業界のサービス運営に関する発言を行っております。                                                |
| 監査役 | 塩澤 義介 | 当事業年度に開催された全16回の取締役会に全て出席するとともに、全14回の監査役会に全て出席し、必要に応じ、会社経営に関する幅広い経験・知識から、当社の適正な業務運営に資する発言を行っております。      |
| 監査役 | 倉重 智行 | 当事業年度に開催された全16回の取締役会に全て出席するとともに、全14回の監査役会に全て出席し、必要に応じ、会社経営に関する幅広い経験・知識から、当社の適正な業務運営に資する発言を行っております。      |
| 監査役 | 伊藤 英佑 | 当事業年度に開催された全16回の取締役会に全て出席するとともに、全14回の監査役会のうち13回に出席し、必要に応じ、財務・経理に関する幅広い経験・知識から、当社の適正な業務運営に資する発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                         | 支払額      |
|-----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（注）                  | 13,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 14,200千円 |

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区別できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は「監査人から引受事務幹事会社への書簡（コンフォートレター）」作成業務であります。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を設けておりますが、会計監査人との間に責任限定契約は締結しておりません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社グループが、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議した概要は以下のとおりであります。

#### ①当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、「企業倫理規程」をはじめとする社内における行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。

また、当社の管理担当取締役が中心となって業務分掌規程上「コンプライアンス管理」を管掌する部門とともに研修及びマニュアルの作成・配布等を行うことなどにより、当社グループの役職員に対しコンプライアンスの知識の向上にも努めております。

さらに、当社の監査役による当社グループの取締役の業務執行の監視に加え、当社の内部監査担当者が内部監査規程に基づき、当社グループのコンプライアンス体制の調査、使用人の職務の遂行に関する状況の把握・監査等を定期的に行い、当社の代表取締役及び取締役会に報告しております。

#### ②当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社グループの取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき書面及び電磁的媒体にて作成、保存、管理しております。また、法令や社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、当社の監査役及び会計監査人等が閲覧・謄写可能な状態としております。

#### ③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の代表取締役は、当社グループにおけるリスク管理に関する統括責任者に当社の管理担当取締役を任命しております。

当社の管理担当取締役は、「リスク管理規程」に基づき、業務分掌規程上「リスク管理」を管掌する部門とともに、リスク管理体制の構築・運用及び各部門間の連携強化などリスク管理を統括的に推進しております。

当社グループの各部門においては、内在するリスクの識別・分析・評価を行い、部門としてのリスク管理を実施するとともに、当社の管理担当取締役を通じて取締役会及び監査役会に報告しております。

当社の取締役会は、リスク管理組織として業績に大きな影響を与えるリスクに対して、発

生時の損失を最小限に留めるため、必要な対応方針を予め検討しております。

また、当社の内部監査担当者は、当社グループの各部門のリスク管理状況を監査し、当社の代表取締役及び取締役会に報告しております。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催しております。

また、当社グループの事業計画を定めるとともに当社グループの取締役間で共有し、当社グループとして達成すべき業績目標及び評価方法を明確化することで、当該目標の達成に向けて各部門とともに効率的な達成方法を定めております。なお、計画に対する進捗は定時の取締役会にて報告・検証・分析され、全社的な業務効率の向上を図っております。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正性を確保し、グループの戦略的経営を推進するため、当社の代表取締役、管理担当取締役及び子会社の代表取締役、並びに前述の者が出席を求めた役職員を構成員とする会議を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催します。

また、当社グループ間の取引については、一般的な取引条件を勘案し、稟議決裁により決定します。

さらに、当社は、当社グループに損失の危機が発生し、担当の部署がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社グループに及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保し、これを推進します。

なお、当社グループは、当社の定める内部通報規程に従います。

⑥当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社グループの取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置できるものとします。

当社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、当社グループの取締役等の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事異動に関しては、当社の監査役の同意を得た上で決定するものとします。以上の体制により使用人の取締役からの独立性を確保します。

⑦当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに重大な損失を与える事項を発生させるとき、発生するおそれがあるとき、当社グループの取締役による違法または不正な行為を発見したとき、その他当社の監査役会へ報告すべきと認めた事項が生じたときは、速やかに当社の監査役に報告することとしております。

また、当社の定める内部通報規程において、当社の監査役への内部通報に際し、当社グループの取締役及び使用人が不利な扱いを受けない旨を規定・施行しております。

当社の監査役は、重要な意思決定の状況を把握するため、当社グループの取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に報告を求めることができるものとしております。

⑧当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、当社の監査役はいつでも当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、当社グループの取締役は当社グループ内の重要な会議への当社の監査役の出席を拒めないものとしております。

当社の代表取締役は、当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役会の開催前に監査役に対し開催日程を通知し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

当社グループの取締役は、監査制度に対する理解を深め、当社グループの社内環境を整備して監査制度がより効率的に機能するように図っております。

当社は、当社の監査役がその職務の執行において、当社に対し費用を請求した際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、当該請求を速やかに処理します。

なお、当社の監査役は当社の内部監査担当者と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人や顧問弁護士との意見交換等を実施するものとしております。

⑨当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」に基づいて、毎年「財務報告に係る内部統制基本計画書」を制定し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組

みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

#### ⑩当社グループの反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、当社グループに属する企業の社会的責任及び企業防衛の観点から「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力の排除に係る信用調査実施ガイドライン」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないこととしております。

整備状況に関しては、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行い、役職員への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処して参ります。

当連結会計年度における、当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### ①コンプライアンス

「企業倫理規程」をはじめとする社内における行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。また、全社員に対してコンプライアンス意識の浸透を図るための研修を継続実施しております。

#### ②リスク管理

「リスク管理規程」に基づき、半期に一度の社内リスクの洗い出し、各リスクに対する対策方針を整理し、取締役会へ報告しております。また、「危機管理規程」に基づき緊急時の対応を社内に周知しております。

#### ③内部統制

内部監査人による内部監査及び内部統制に関する監査を通して、内部統制システムの整備、運用状況の評価、改善を行っており、当該取り組み状況は取締役会において報告しております。また、当期におきましては、開示すべき重要な不備及び欠陥は発見されておりません。

#### ④取締役

取締役は、原則月1回以上（年16回）の取締役会を開催し、法令または定款の定められた事項、及び経営上の重要な事項の決議を行いました。取締役会においては、取締役の職務

執行の監督を行っております。また、社外取締役 1 名を選任して取締役会の監督機能を強化しております。社外取締役は、取締役会にて主にゲーム業界のサービス運営に関する助言・発言をしております。

#### ⑤監査役

監査役は、取締役会への出席、常勤監査役による重要な会議への出席、及び取締役、使用人のヒアリング等に基づき内部統制の整備運用状況を確認し、より健全な運用を行うための助言を行っております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査人と定期的に情報交換を行い、監査の実効性を確保しております。

#### ⑥反社会的勢力排除

「反社会的勢力の排除に係る信用調査実施ガイドライン」に基づき、新規取引先との契約の前にはチェックを行っております。また、継続運用として主要取引先につきましても、同様のチェックを行っております。

### (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、設立以来、内部留保の充実を基本方針として、経営体質の強化及び設備投資等、将来の事業展開に備えてまいりました。そのため、配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。

当期におきましては、業績及び財政状態等を総合的に勘案し、設立後初めて配当を実施することを決定し、普通配当 1 株当たり 20 円を予定しております。

また、当社は、配当の方針につきまして、平成 28 年 1 月 22 日付の「配当方針の変更に関するお知らせ」で変更する旨を公表しております。

株主への利益還元と内部留保（持続的な成長に必要な経営体質の強化への投資及び設備投資等）を重視し、安定的かつ継続的な配当を実施するために、連結配当性向 30 % を目標として配当していく方針であります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                | 金 額              | 負 債 の 部                | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,613,103</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>317,198</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,116,036        | 買 掛 金                  | 6,654            |
| 売 掛 金                  | 449,517          | 未 払 金                  | 129,862          |
| 貯 蔵 品                  | 532              | 未 払 法 人 税 等            | 95,525           |
| 前 払 費 用                | 19,067           | 未 払 消 費 税 等            | 32,147           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 26,059           | 賞 与 引 当 金              | 51,099           |
| そ の 他                  | 2,670            | そ の 他                  | 1,909            |
| 貸 倒 引 当 金              | △780             | <b>固 定 負 債</b>         | <b>11,326</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>182,825</b>   | 資 産 除 去 債 務            | 11,326           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>44,947</b>    |                        |                  |
| 建 物                    | 39,641           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>328,525</b>   |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △14,392          | <b>純 資 産 の 部</b>       | <b>金 額</b>       |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 30,306           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,467,403</b> |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △10,607          | 資 本 金                  | 470,819          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>29,036</b>    | 資 本 剰 余 金              | 246,319          |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 6,381            | 利 益 剰 余 金              | 866,312          |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定      | 1,736            | 自 己 株 式                | △116,047         |
| コ ン テ ン ツ              | 2,324            |                        |                  |
| コ ン テ ン ツ 仮 勘 定        | 18,586           |                        |                  |
| そ の 他                  | 7                |                        |                  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>108,841</b>   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,467,403</b> |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 24,133           |                        |                  |
| 繰 延 税 金 資 産            | 84,707           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>1,795,929</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>1,795,929</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額     |           |
|----------------|---------|-----------|
| 売上高            |         | 1,751,544 |
| 売上原価           |         | 796,437   |
| 売上総利益          |         | 955,107   |
| 販売費及び一般管理費     |         | 641,058   |
| 営業利益           |         | 314,048   |
| 営業外収益          |         |           |
| 受取利息           | 37      |           |
| 受取賃貸料          | 150     |           |
| その他            | 18      | 206       |
| 営業外費用          |         |           |
| 株式交付費          | 5,375   |           |
| 株式公開費用         | 2,767   |           |
| 自己株式取得費用       | 232     | 8,374     |
| 経常利益           |         | 305,880   |
| 特別損失           |         |           |
| 固定資産除却損        | 38      | 38        |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 305,841   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 142,150 |           |
| 法人税等調整額        | △21,542 | 120,607   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 185,233   |
| 少数株主利益         |         | —         |
| 当期純利益          |         | 185,233   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

|         | 株主資本    |         |         |          |            | 純資産<br>合計 |
|---------|---------|---------|---------|----------|------------|-----------|
|         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |           |
| 当期首残高   | 224,500 | －       | 681,079 | －        | 905,579    | 905,579   |
| 当期変動額   |         |         |         |          |            |           |
| 新株の発行   | 246,319 | 246,319 |         |          | 492,638    | 492,638   |
| 当期純利益   |         |         | 185,233 |          | 185,233    | 185,233   |
| 自己株式の取得 |         |         |         | △116,047 | △116,047   | △116,047  |
| 当期変動額合計 | 246,319 | 246,319 | 185,233 | △116,047 | 561,824    | 561,824   |
| 当期末残高   | 470,819 | 246,319 | 866,312 | △116,047 | 1,467,403  | 1,467,403 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 株式会社ジーワンダッシュ

当連結会計年度において、新たに設立した株式会社ジーワンダッシュを連結の範囲に含めております。

##### (2) 非連結の子会社の数及び名称

該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準と評価方法

たな卸資産の評価基準と評価方法

貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建 物       | 10年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～10年  |

② 無形固定資産 定額法を採用しております。

主な自社利用のソフトウェア及びコンテンツについては、収益性を考慮した見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ②賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

## (5)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い（平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消されるものに限る）、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、35.6%から33.1%に、平成29年1月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、32.3%にそれぞれ変更されております。

なお、当該変更により繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10,070千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

## 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加      | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|---------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 2,037,250 | 379,500 | —  | 2,416,750 |

## (変動事由の概要)

増加数の内容は、次のとおりであります。

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 公募増資に伴う新株式の発行による増加    | 245,000株 |
| 第三者割当増資に伴う新株式の発行による増加 | 134,000株 |
| 新株予約権の権利行使による増加       | 500株     |

## 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加     | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|--------|----|----------|
| 普通株式(株) | —         | 60,100 | —  | 60,100   |

## (変動事由の概要)

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 取締役会決議に基づく自己株式の取得 | 60,100株 |
|-------------------|---------|

## 3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類と数

普通株式 6,250株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日             | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 平成28年<br>3月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 47              | 20.00           | 平成27年<br>12月31日 | 平成28年<br>3月24日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については借入れによる資金の調達は行っておりません。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、敷金及び保証金は、本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を実施しております。

##### ② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務担当部署において短期の資金繰表を作成し、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結貸借対照表日現在における営業債権のうち68.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|             | 連 結 貸 借 対 照 表<br>計 上 額 | 時 価       | 差 額  |
|-------------|------------------------|-----------|------|
| (1) 現金及び預金  | 1,116,036              | 1,116,036 | —    |
| (2) 売掛金     | 449,517                |           |      |
| 貸倒引当金 (注1)  | △780                   |           |      |
| 売掛金 (純額)    | 448,737                | 448,737   | —    |
| (3) 敷金及び保証金 | 24,133                 | 23,724    | △408 |
| 資産計         | 1,588,907              | 1,588,498 | △408 |
| (1) 買掛金     | 6,654                  | 6,654     | —    |
| (2) 未払金     | 129,862                | 129,862   | —    |
| (3) 未払法人税等  | 95,525                 | 95,525    | —    |
| (4) 未払消費税等  | 32,147                 | 32,147    | —    |
| 負債計         | 264,189                | 264,189   | —    |

(注1)売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注2)金融商品の時価の算定方法

### 資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金及び保証金

これらの時価の算定は、契約毎に契約終了時期を合理的に算定し、その期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値を算定しております。

### 負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 622円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 80円06銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部      | 金額        | 負債の部     | 金額        |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| 流動資産      | 1,603,791 | 流動負債     | 316,787   |
| 現金及び預金    | 1,106,555 | 買掛金      | 6,654     |
| 売掛金       | 449,245   | 未払金      | 129,426   |
| 貯蔵品       | 532       | 未払費用     | 269       |
| 前払費用      | 19,045    | 未払法人税等   | 95,496    |
| 繰延税金資産    | 26,059    | 未払消費税等   | 32,182    |
| その他の      | 3,133     | 預り金      | 1,639     |
| 貸倒引当金     | △780      | 賞与引当金    | 51,099    |
| 固定資産      | 192,825   | その他の     | 19        |
| 有形固定資産    | 44,947    | 固定負債     | 11,326    |
| 建物        | 39,641    | 資産除去債務   | 11,326    |
| 減価償却累計額   | △14,392   |          |           |
| 工具、器具及び備品 | 30,306    | 負債合計     | 328,114   |
| 減価償却累計額   | △10,607   | 純資産の部    | 金額        |
| 無形固定資産    | 29,036    | 株主資本     | 1,468,502 |
| ソフトウェア    | 6,381     | 資本金      | 470,819   |
| ソフトウェア仮勘定 | 1,736     | 資本剰余金    | 246,319   |
| コンテンツ     | 2,324     | 資本準備金    | 246,319   |
| コンテンツ仮勘定  | 18,586    | 利益剰余金    | 867,411   |
| その他の      | 7         | その他利益剰余金 | 867,411   |
| 投資その他の資産  | 118,841   | 繰越利益剰余金  | 867,411   |
| 関係会社株式    | 10,000    | 自己株式     | △116,047  |
| 敷金及び保証金   | 24,133    |          |           |
| 繰延税金資産    | 84,707    | 純資産合計    | 1,468,502 |
| 資産合計      | 1,796,617 | 負債・純資産合計 | 1,796,617 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年 1 月 1 日から)  
(平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,750,842 |
| 売 上 原 価               |         | 795,819   |
| 売 上 総 利 益             |         | 955,022   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 639,904   |
| 営 業 利 益               |         | 315,118   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 37      |           |
| 受 取 賃 貸 料             | 150     |           |
| そ の 他                 | 18      | 206       |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 株 式 交 付 費             | 5,375   |           |
| 株 式 公 開 費 用           | 2,767   |           |
| 自 己 株 式 取 得 費 用       | 232     | 8,374     |
| 経 常 利 益               |         | 306,949   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 38      | 38        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 306,910   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 142,121 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △21,542 | 120,578   |
| 当 期 純 利 益             |         | 186,332   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

|                 | 株 主 資 本 |           |               |                           |             |          |           |           | 純 資 産 計 合 |
|-----------------|---------|-----------|---------------|---------------------------|-------------|----------|-----------|-----------|-----------|
|                 | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金                 |             | 自己株式     | 株主資本計合    |           |           |
|                 |         | 資 準 備 金   | 資 剰 余 金 本 計 合 | そ の 他 剰 余 金 繰 越 益 金 繰 上 金 | 利 剰 余 金 計 合 |          |           |           |           |
|                 |         |           |               |                           |             |          |           |           |           |
| 当事業年度期首残高       | 224,500 | —         | —             | 681,079                   | 681,079     | —        | 905,579   | 905,579   |           |
| 事業年度中の変動額       |         |           |               |                           |             |          |           |           |           |
| 新 株 の 発 行       | 246,319 | 246,316   | 246,319       |                           |             |          | 492,638   | 492,638   |           |
| 当 期 純 利 益       |         |           |               | 186,332                   | 186,332     |          | 186,332   | 186,332   |           |
| 自己株式の取得         |         |           |               |                           |             | △116,047 | △116,047  | △116,047  |           |
| 事業年度中の変動額合計     | 246,319 | 246,319   | 246,319       | 186,332                   | 186,332     | △116,047 | 562,923   | 562,923   |           |
| 当 事 業 年 度 末 残 高 | 470,819 | 246,319   | 246,319       | 867,411                   | 867,411     | △116,047 | 1,468,502 | 1,468,502 |           |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建 物       | 10年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～10年  |

##### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

主な自社利用のソフトウェア及びコンテンツについては、収益性を考慮した見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**貸借対照表に関する注記**

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 1,672千円 |
| 短期金銭債務 | 19千円    |

**損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高の総額

|              |         |
|--------------|---------|
| 営業取引による取引高総額 | 1,412千円 |
|--------------|---------|

**株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 60,100株 |
|------|---------|

**税効果会計に関する注記**

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|        |          |
|--------|----------|
| 賞与引当金  | 16,893千円 |
| 貸倒損失   | 651千円    |
| 未払事業税  | 7,341千円  |
| 未払家賃   | 1,173千円  |
| 減価償却費  | 82,476千円 |
| のれん償却  | 307千円    |
| 一括償却資産 | 4,234千円  |
| 資産除去債務 | 3,654千円  |

繰延税金資産 小計 116,732千円

評価性引当額 △3,654千円

繰延税金資産 合計 113,078千円

繰延税金負債

資産除去債務に対する資産 △2,310千円

繰延税金負債 合計 △2,310千円

繰延税金資産 純額 110,767千円

## 2. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い（平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消されるものに限る）、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、35.6%から33.1%に、平成29年1月1日以降に開始する事業年度に解消が

見込まれる一時差異について、32.3%にそれぞれ変更されております。

なお、当該変更により繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10,070千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

#### **関連当事者との取引に関する注記**

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### **1 株当たり情報に関する注記**

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 623円13銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 80円53銭  |

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月16日

株式会社モバイルファクトリー  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社モバイルファクトリーの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モバイルファクトリー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年2月16日

株式会社モバイルファクトリー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳 英 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社モバイルファクトリーの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針及び監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主に本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月17日

株式会社モバイルファクトリー 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 塩澤 義介 ㊟

監査役(社外監査役) 倉重 智行 ㊟

監査役(社外監査役) 伊藤 英佑 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社の配当方針につきましては、内部留保の充実を基本方針として、経営体質の強化及び設備投資等、将来の事業展開に備えてまいりました。そのため、配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。

第15期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金 20円といたします。  
なお、この場合の配当総額は、47,133,000円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年3月24日といたします。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                            |                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | みやじま ゆうじ<br>宮嶋 裕二<br>(昭和46年7月24日生) | 平成7年4月<br>平成11年7月<br>平成13年10月<br>平成15年4月                                                                      | 株式会社ソフトバンク入社<br>株式会社サイバーエージェント入社<br>有限会社モバイルファクトリー設立<br>株式会社モバイルファクトリーに組織<br>変更、代表取締役就任（現任）                                                                                                         | 1,139,300株          |
| 2          | ふかい みきお<br>深井 未来生<br>(昭和51年1月13日生) | 平成10年4月<br><br>平成14年12月<br>平成20年2月<br>平成20年8月<br>平成20年12月<br>平成21年1月<br>平成21年8月                               | コンパックコンピュータ株式会社（現<br>日本ヒューレット・パッカード株式会<br>社）入社<br>ジグノシステムジャパン株式会社入社<br>当社入社 経営企画室 室長就任<br>当社人事総務部 部長就任<br>当社取締役就任（現任）<br>当社執行役員就任<br>当社コーポレート・コミュニケーショ<br>ン室 室長就任                                   | 3,000株              |
| 3          | みやい ひでたか<br>宮井 秀卓<br>(昭和50年9月22日生) | 平成14年10月<br>平成18年6月<br>平成21年1月<br>平成24年7月<br><br>平成25年8月<br>平成26年8月<br><br>平成26年11月<br><br>平成27年7月<br>平成27年8月 | 株式会社東京商工リサーチ入社<br>当社入社<br>当社経営企画室 室長就任<br>当社モバイルコンテンツ事業部 事業<br>部長就任<br>当社執行役員就任（現任）<br>当社ソーシャルアプリ事業部 事業部<br>長就任<br>当社取締役就任（現任）<br><br>株式会社ジーワンダッシュ 代表取締<br>役就任（現任）<br>当社モバイルコンテンツ事業部 事業<br>部長就任（現任） | 1,900株              |

| 候補者<br>番 号 | 氏<br>(生 年 月 日)<br>名                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                            |                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4          | おおほり やすひろ<br>大堀 康祐<br>(昭和41年3月5日生) | 昭和63年 9 月<br>平成 6 年 7 月<br>平成10年 1 月<br>平成26年11月<br>平成27年 5 月 | サイトロン・アンド・アート株式会社<br>入社<br>有限会社マトリックス設立<br>株式会社マトリックスに組織変更、代<br>表取締役就任（現任）<br>当社取締役就任（現任）<br>株式会社マトリックス・グループ 設<br>立 代表取締役就任（現任） | 一株                  |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大堀 康祐氏は社外取締役候補者であります。
3. 大堀 康祐氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年、ゲーム業界で代表取締  
役を務めるなど、経営及びゲーム業界に関する豊富な知識・経験と高い見識を有して  
いることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏  
の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって、1年5ヶ月となります。
4. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間で、会社法第423条第1  
項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。大堀 康祐氏の社外取締役選  
任の承認をいただいた場合には、上記契約を継続する予定であります。なお、当該契  
約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める額としております。
5. 当社は、大堀 康祐氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

以上

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会 場

東京都品川区荏原4丁目5番28号

スクエア荏原 1階 ひらつかホール



交通の  
ご案内

東急目黒線武蔵小山駅（徒歩10分）・東急池上線戸越銀座駅（徒歩10分）